

第6回アイヌの伝統的生活空間の再生事業運営諮問委員会概要

日時：平成19年7月24日（火）14：00～15：30

場所：国土交通省北海道局 第一会議室

委員：佐々木高明委員長、加藤忠委員、川奈野惣七委員、佐々木利和委員、辻井達一委員

事務局：国土交通省：柘植アイヌ施策室長ほか

文化庁：鈴木伝統文化課専門官ほか

説明者：アイヌ文化振興財団：本間事務局次長

オブザーバー：北海道：岡田環境生活部次長ほか

アイヌ文化振興財団：前事務局長ほか

北海道ウタリ協会：佐藤事務局長

○議 事

佐々木委員長：議事次第にあるとおり、本日は、「アイヌの伝統的生活空間の再生事業の中期的展開方針について」を御議論いただきます。資料として中期的展開方針の報告書が出されています。これは、これからの中期計画として、白老で先行的に実施しているイオルを今後どうしていくのかという重要な方向づけの報告書ですので、どうぞ皆さんには十分ご議論いただきたいと存じます。

まずはこの報告書を取りまとめられたアイヌ文化振興財団の検討会議の委員長である佐々木（利）委員から総括的な報告をいただき、その次にアイヌ文化振興財団から具体的な説明をお願いします。

佐々木（利）委員：それでは、基本的なことは後ほどアイヌ文化振興財団から補足報告がなされると思いますので、概要をかいつまんでご報告申し上げます。

（報告書の概要を説明）

佐々木委員長：佐々木（利）委員からの総括報告は、基本的にどのような検討を行ったかというご報告で、第一章はどちらかという評価と検証、第二章は今後の展望ということです。

それではアイヌ文化振興財団から具体的な報告をお願いします。第一章の報告が終わったところでご意見を賜り、第二章でまたご意見をいただき、全体としてまとめるという形にしたいと思いますので、要領よくご報告いただきたいと思います。

アイヌ文化振興財団（本間事務局次長）：第一章について説明をさせていただきます。

（資料に基づき説明）

佐々木委員長：第一章について、アイヌ文化振興財団から説明をいただきました。これについてのご意見をいただきたいのですが、特に検討会議の委員として議論に加わられた加藤委員と川奈野委員のお二方から追加のご意見はございますか。あるいは、ほかの意見でも結構ですが。

川奈野委員：8ページの機能の分担のところについて、白老と平取が協力しながら、それぞれの特色を生かして、車でいえば両輪となって、しばらくの間、他の地域を引っ張っていけるような仕事をする事だと思っております。

佐々木委員長：私もそれでよろしいのではないかと思います。当面の間は両輪の如くでやっていただく。ただ、その先には、次、またその次、というものをできるだけ頭に置いていただいたほうが良いのではないかと思います。ほかにございせんか。

辻井委員：よくまとまっていると思うのですが、16ページの「伝承実践者数」の項目の下から4つ目のところに「生業」というのがありますね。これはどういうことを表しているのですか。白老のほうはなくて、平取地域に「2人」と書いてあるのですが、これは何を意味する

のですか。

この資料は、白老のほうで「舞踊・音楽」などがやはり多い、「工芸」は、割合から白老より平取のほうが多いというのがわかって、「口承文芸」もそうですけれども、そういうふうな1つの特徴がここで読めるのでおもしろいなと思っているのです。

アイヌ文化振興財団（本間事務局次長）：「生業」ですけれども、狩猟や漁労として、それぞれ昔ながらの熊・鹿の捕獲やサケ漁をしている伝承活動者のことです。

生活文化については、アイヌ文化保存会であるとか、二風谷のアイヌ語教室で指導しているということなどが「生活文化」ということです。

佐々木委員長：この報告書は、先ほど川奈野委員がおっしゃったように、確かに当面は白老と平取の両輪で進めていくのですけれども、「アイヌの人々の意向」の中で、「合わせると、全道のアイヌ人口の約6割を占める地域において事業を実施することとなる」と記載されていることは、まことにそのとおりで良いのですが、「今後なお残るものがある」とかいう文章を入れても良いのではないのでしょうか。

「ネットワークのあり方」の最後のところなどでも、「両地域が相互に補完し合い、取り組みの相乗的な効果が期待できる」とは、そのとおりでけれども、「さらなる何かを将来に残す」というような記述をした方が良いのでは。

加藤委員：そのほうが良いと思う。

佐々木委員長：この中期的展開方針は平成22年度までのものですから、22年度以降のことをここに書くわけにはいかないのだけれども、将来の展望とか見通しというものが少し書いてあっても良いと思うのですが。

事務局：今のご意見については、第2章の最後に「5 事業の検証と評価」の中で「平成22年度中に、ネットワークの形成も含めた事業の検証及び評価を行い、アイヌの人々の意向を尊重しつつ、次期イオル再生候補地の特性などを踏まえ、平成23年度以降の本格的実施に向けての検討を行い、次期展開方針を作成する」という記述があります。ご指摘の点については、その部分に記載しているということでご理解いただければと存じます。

佐々木委員長：そういうことであれば、将来にも配慮ある記載はされているという認識で良いと思います。

ほかにご意見がなければ、アイヌ文化振興財団から第二章の報告をお願いします。

アイヌ文化振興財団（本間事務局次長）：それでは、第二章について説明をさせていただきます。

（資料に基づき説明）

佐々木委員長：今の報告についてご意見はございませんか。

辻井委員：白老に植栽している樹木についてですが、土地のものではない種類が入ったようですから、平取のときには、初めから注意していただければと思います。

佐々木委員長：代替種が入ったようですね。

辻井委員：はい。平取ではできるだけ沙流川流域を起源とする材料を使っておくべきではないかと思います。報告書にまで書く必要はないのかもしれないですが、意見として述べさせていただきます。

佐々木（利）委員：このことについて認識は共有されているのですよね。

アイヌ文化振興財団（本間事務局次長）：辻井先生のご指導などありましたので承知しています。

佐々木（利）委員：事業の推進体制のことなのですが、白老に「協議会を設置」とありますように、かなり強力な協議会を設置していただいて、博物館を中心とした教育型の伝承ということですので、強力な協議会、核になるところをきちんと整理した形でやっていただきたい。

佐々木委員長：資料6の白老と平取の対照表はかなり詳しいけれども、事業の推進体制は非常にさ

らりと記載されているという印象がある。よく頑張つて白老と平取にこれだけの項目を挙げて対照表をおつくりになったということについては感心するのだけれども、さらに他の地域を次に設けたらどうするのかという心配があります。

佐々木（利）委員：この点について申し上げますと、当面は白老、平取の両地域なので、白老イオルと平取イオルの違いを整理しています。ただし、これからはこの2地域が先行地域になりますので、第3、第4の地域については、これら2地域の先行実施についての評価をした上で、新しい取り組み内容を策定することになると思います。

佐々木委員長：そういうことならそれで良いのです。

それから、白老については「教育型」か「学習型」か、どちらになるのですか。この頃の言葉では、むしろ「学習型」のような気がします。

佐々木（利）委員：博物館という存在があつて、そこで学ぶということですから、「社会教育」ということで「教育型」と位置づけています。

佐々木委員長：私はこれを「学習」に変えろというのではなくて、やはり「教育」のほうが良いのだということですね。例えばアイヌ文化に関しては、今は「学習」する段階ではなくて「教育」の段階だというわけですね。

事務局：「教育」と「学習」については行政でも両方使っているところがありますので、伝承者の養成、育成といったところをベースとして考えるのであれば「教育」となりますし、幅広く普及していく、体験をしてもらうということであれば「学習」というイメージが強くなります。ここは、22年度までの先行実施の考え方ということで整理していけば、「教育」というイメージで良いと思います。

辻井委員：いずれは海外というか、要するに外国の人たちもここへ来るといふことも考えると、「教育型」や「活動型」などというのも英訳することも考えておいたほうが良いかもしれません。そちらの方が考えやすいかもしれませんね。

佐々木委員長：そうですね。

辻井委員：恐らく、イオル事業を説明するに当たって必要になります。

佐々木委員長：ほかに、オブザーバーも含めて特にご意見ございませんか。

それでは、この報告書をお認めするという事でよろしゅうございますか。

（満場一致で了承）

佐々木委員長：それでは、この報告書については了承いただいたということで、委員会の皆様、検討会議も含めてご苦労さまでございました。

これで第1議題を終わったことになりまして、第2議題が「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局：「その他」では、今後の諮問委員会の開催時期をご相談したいということでございます。年明けの2～3月頃には次年度の実施計画等をご審議していただくことになるかと考えておりますが。

佐々木（利）委員：その前に、昨年度と同様に現地を委員の方々に見ていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

加藤委員：良いと思う。昨年度の白老の現地視察は、時期が遅かったので、9月か10月上旬あたりが良いと思う。

事務局：各委員のご都合をお伺いし、現地視察を設ける方向で調整させていただきます。現地において、専門的見地からご助言いただければと思います。

佐々木委員長：それでは、事務局のほうで日程の調整をお願いします。実施計画等については、年明け以降に議論させていただくということでよろしいですね。

ほかに、特にご意見がありませんか。

加藤委員：きちんとした協議会をつくるのが重要だと思う。

佐々木委員長：先ほども議題に上ったようですが、誰が主体になってそういうものをつくるということになるのですか。

加藤委員：財団である。

佐々木（利）委員：財団というか、協議会というかですね。

佐々木委員長：協議会というのは、財団も入るけれども、地元の市町村も入るわけでしょう。その音頭をとるのは財団ですか。そこをはっきりしないといけない。

佐々木（利）委員：その点については、以前も、特に自治体側から意見が出ました。当初は地元でやるべきだろうという意見もあったのですが、事業が進行していくと、やはり誰かが核になっていかなければならないと思う。

佐々木委員長：白老なら白老で協議会をつくるに当たって、誰が主体になって働き、誰に働きかけるのかよくわからないということですね。

佐々木（利）委員：それが一番難しいところなのですね。ウタリ協会支部なのか、財団なのかということになってくる。

アイヌ文化振興財団（事務局次長）：地元における協議会につきましては、現在、町、ウタリ協会支部、それから博物館が集まりまして、その組み立てにつきましてご相談をしております。今年度の事業の取り組みを含めて考えておりますので、いただきましたご意見も踏まえて、そういった準備を財団が中心となってやります。

佐々木委員長：これは私個人の意見ですが、ウタリ協会の支部といってもあくまで支部なので、財団が中心になってやるべきと思う。財団はアイヌ文化振興法に関する事業は専ら財団の事業としてやることになっているわけですから、そういう意味では、財団が主になって、地元の関係、今おっしゃったさまざまのところへ働きかけて協議会をつくっていく。つまり財団が音頭をとって進めるのだということを、この委員会として決めていただくということについて、ご意見は特にありませんか。

各委員：ありません。

佐々木委員長：それでは、大変ですが、協議会については財団が主になって頑張ってくださいということでよろしいですね。佐々木（利）委員がおっしゃっていたように、これが重要になりますので、ひとつよろしくお願いします。

それでは、これで諮問委員会を閉じさせていただきます。皆さん、どうもご苦労さまでございました。

（以 上）